

転居や転出の時は？

◆市内の転居のとき

防災ラジオには、区ごとの住所設定がされています。転居するときは、設定を変更する必要がありますので、市役所へ連絡ください。

※同じ区内の転居の場合は連絡不要です

◆市外へ転出するとき

世帯全員が市外へ転出するときは、必ず市役所へ返還ください。

◆世帯主を変更したとき

市役所へ連絡ください。

◆亡くなったとき

単身世帯の使用者が亡くなったときは、親族などが市役所へ返還ください。

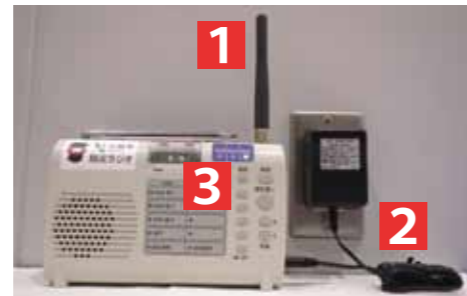
◆使用方法

1 防災アンテナの接続

2 電池の設置と電源コード接続

3 電源ランプ（緑色）の点灯

※停電時のために、普段から必ず電池を入れ、電源コードを差し込んでください。電池だけでは3日程度で電池が切れます



電池は定期的に
交換するモ～！



もしものときの情報を早く届ける

防災行政無線

市では、防災行政無線（同報系）を市内全域に整備し、6月25日から運用を開始します。防災や災害時などの緊急情報、市からの行政情報や区などからの地域情報を防災ラジオでお知らせします。また、市内29か所に屋外スピーカーも設置しましたので、緊急情報や時報などを放送します。 ※運用開始までに数回試験放送を行います。



停電のときでも
安心だモ～！

◆放送する内容と情報配信イメージ

市役所を配信局として、下図①～③の情報が送信されます。また、緊急性の高い④J・ALERT（ジェイアラート）情報は、消防庁から市役所を経由して自動で送信されます。



◆防災情報の伝達手段とその概要

伝達手段	対象	概要	音声	文字
防災行政無線	市内全域	情報を防災ラジオと屋外スピーカーにより一斉に配信する	○	△ (聴覚障がい者)
広報車	対象地域	情報を車に搭載したスピーカーから周辺地域へ放送する	○	×
防災・防犯メール 配信サービス	サービス 登録者	情報をサービス登録者に対しメールで一斉に配信する	×	○
市ホームページ	閲覧者	情報をホームページに掲載する	△ (読み上げ機能)	○
SNS (フェイスブック、ツイッター)	閲覧者 アプリ登録者	情報をアプリに掲載する 設定によりプッシュ型通知が可能	△ (読み上げ機能)	○
Lアラート (災害情報共有システム)	市内全域	自治体や放送事業者などが情報共有を行う機能。テレビ・ラジオなどを通じて発信される	△ (テレビ・ラジオ ニュースなど)	○ (テレビテロップ データ放送など)

●問合せ先

- 危機管理課
TEL 23 - 1175
- 須木庁舎地域振興課
TEL 48 - 3111
- 野尻庁舎地域振興課
TEL 44 - 1100

◆メール・SNSはこちらから

防災・防犯メール
※空メールを送信



フェイスブック
(よかところ小林)



ツイッター
(よかところ小林)



さっそく登録
するモ～！



◆運用までのスケジュール

- (5月22日現在)
- ◆5月中旬～
区、組など自治会を通して加入世帯へ戸別受信機を配布
- ◆6月1日～
試験放送開始
※必要に応じて行います
- ◆6月中旬～
自治会未加入世帯へ配布
学校、医療機関、介護施設などへ配布
- ◆6月25日～
本格運用開始



※自治会未加入の世帯は
危機管理課または各庁舎
地域振興課まで連絡くだ
さい。